

昭和54年12月15日

編集・発行

東京都中央区立 京橋図書館

東京都中央区築地 1-1-1

電話 543-9025

切絵図考証 一三

治三年であった。市史稿所引
『子爵稻葉家文書』に

築地一万六千坪

安 藤 菊 二

築地五丁目（続）

万治三年^カ子年海岸拝領、
翌年より普請、寛文二寅
二月廿五日南の方後地拝

領。

とある。（市史稿第七一—〇〇四頁）

○初代正則はこの地を得て

丹羽長富の二男で、山城淀藩主正誼の嗣と
なり、嘉永元年二月その家を承嗣ぐ。文久
三年京都所司代となり、慶応年中老中とな
り、後また外國事務総裁に任じ、久しう幕
政に閑与した。明治三年七月没。
（「近世日本国史」尊攘攘夷篇人物概観、一四頁）

〔淀藩（山城淀）〕

稻葉美濃守正邦 十万二千石

稻葉氏は本姓越智氏なり。慶長の初め、内

匠頭正成小早川秀秋に仕ふ。小早川氏滅び
て徳川氏の家人となる。大阪役に功有りて

越前宰相忠昌の傅となり、采邑を越後に賜
り糸魚川城に移治す。忠昌の亡後野州真岡

八万石に移封さる。一成卒後寛永三年一万

石を加封され、二年老中に補す。後屢加封

を累ね、又各地に移封し、享保八年正知に

至り、山城淀城に移封す。後十一世子孫相

伝へて正邦に至り正政維新となる。明治二

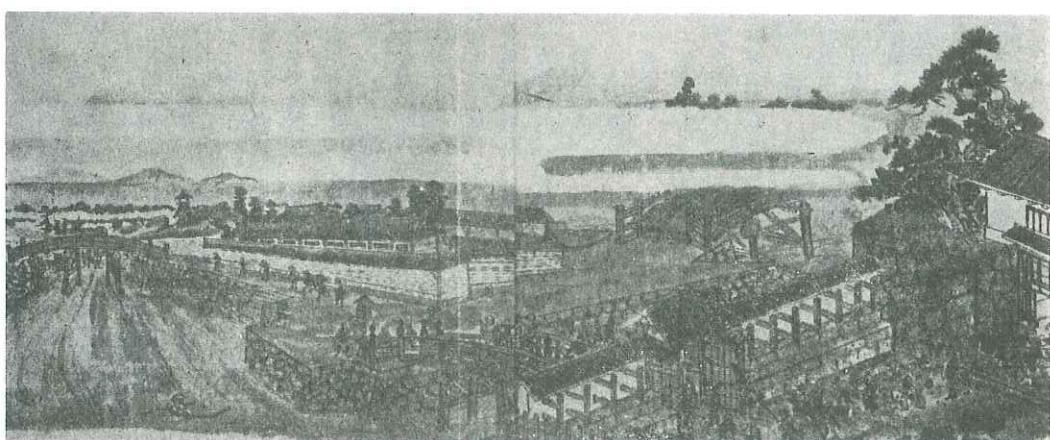
年六月淀藩知事に任せらる。」（列藩要鑑）

按するに、小田原城主稻葉正則が築地海岸
に地を賜うたのは、この地理立後間もない万

八九年に移封する。元稻葉丹後守屋敷だった所
せられたことは『京橋区史上卷』に、すでにこれを説いて
いる。

○一 橋 邪

當時風光明媚をもって喧伝
せられたことは『京橋区史上卷』に、すでにこれを説いて
いる。



御浜御殿前景（今泉源吉著「桂川家の人々」より）

一七、六七七坪余を、松平越中守（定信）に譲渡した。

一橋邸の沿革は「江戸藩邸沿革」に次のようにある。

一橋家 向築地下屋敷

拝領、延享三年十一月六日。添地拝

領明和八年正月。切坪相対替、寛政四年閏二月十二日。相対替込込文政七年八月廿日、坪数四千百五拾八坪。

一橋記録、延享三寅年十一月六日、御屋敷二成。元稱葉丹後守屋敷之内

壹万九千四百坪。明和八年正月廿一日御添地七百九拾六坪余。寛政四

子年閏二月十二日、壹万七千六百七拾七坪余、松平越中守え御譲二成。

同年四月廿四日三百拾弐坪元大烟之内ニテ此方え戻ル。同年八月廿八日

式百七拾弐坪半東川端御物見地面ニ

テ松平越中守へ相渡ス。差引壹万七

千六百三拾七坪半松平越中守え全御

讓二成。當時残坪式千五百五拾八坪余。文政七年閏八月十日松平越中守屋敷之内、式千坪御屋敷ニ成。」

（市街篇四九）

○大成武鑑（安政六年版）によれば「一橋家徳川慶喜様御附衆」の内

御勘定組頭 つきじ宮下九八郎

御切米手形改 御役宅新井弥三郎

御屋敷奉行 つきじ石渡庄左工門

御藏奉行 つきじ御やしき朝倉孫一郎

とあって、築地の屋敷が蔵屋敷として使用されていたことが窺われる。

第 18 浜離宮庭園

○浜離宮庭園（浜苑）汐留駅の東方、本区の最南端にある臨港庭園たる本園

は、明治時代には築地四丁目に属し、震災後の町名整理で築地六丁目となり

更に昭和四一年の築地地区の町名整理で、丁目が取れて、一区画一円が「浜離宮庭園」と呼ばれることになった。

浜苑の沿革は、すでに各種の図書に記されていて衆知のことであるが、小

宮山南梁翁著『徳川太平記』にたいへん分り易く記されているので、まずそれをここに掲げておこう。

浜吹上戸の庭苑

江戸城中には昔し園池台觀の設けな

し。僅に山里の茶亭ありて慶長以降かはるがはる諸候を召れて、將軍手

点の茶を賜はりしことありき。其外

品川小石川隅田川千住小菅永代島越

き、中島茶屋・蘿葛茶屋・蕉茶屋・

松茶屋・海手茶屋などいふ茶亭腰掛

かはるがはる諸候を召れて、將軍手

点の茶を賜はりしことありき。其外

谷東金神奈川等に御殿御茶屋と謂へ

しものあまたあり。皆將軍鷹獵のと

きに休泊の用となされしものなり。

この御殿御茶屋の類は、綱吉公鷹獵

を亭められしときに皆廢され、其後

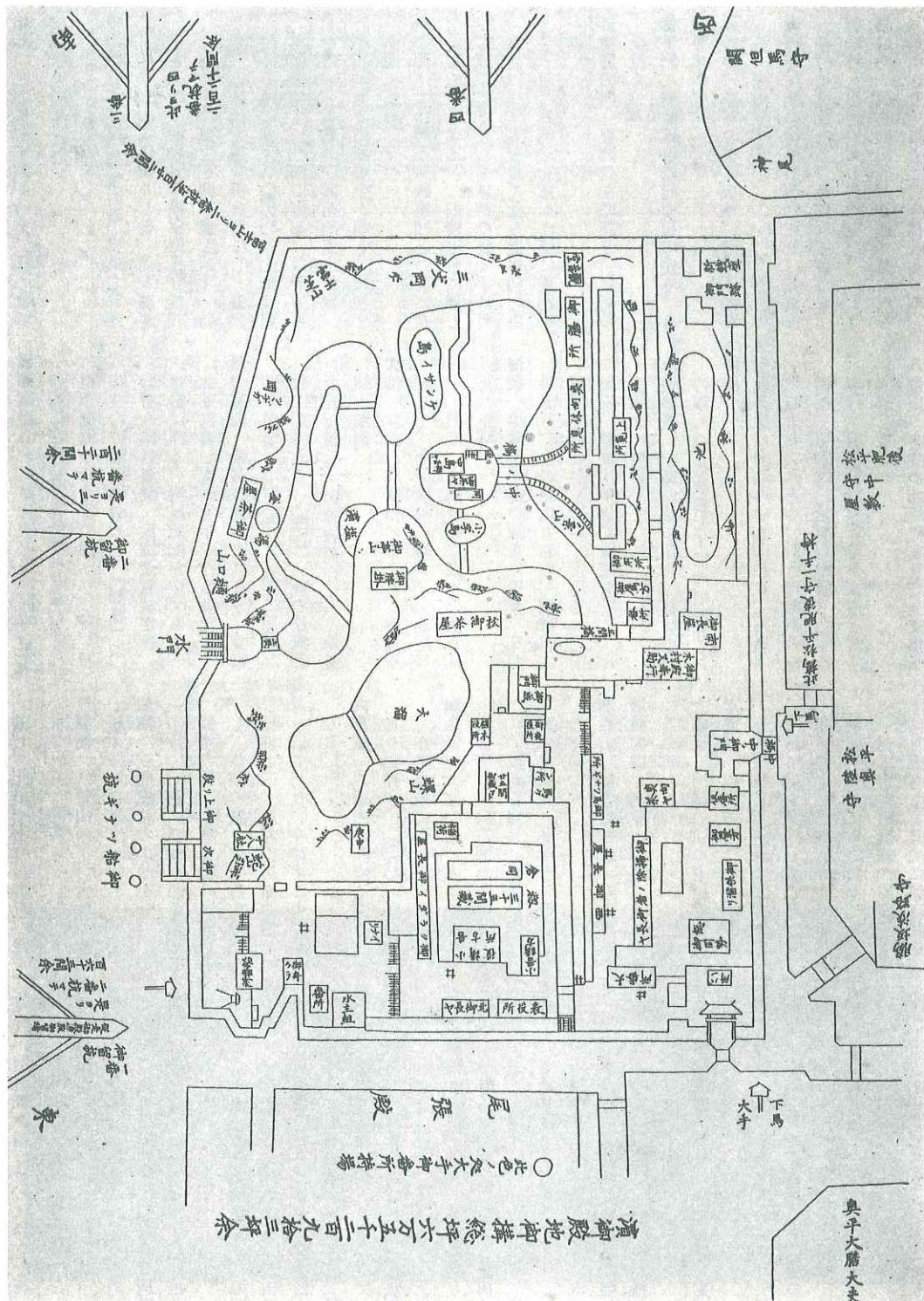
白銀白山の両處へ御殿を置れしが是

は元禄の頃しば／＼大火ありしゆゑ
萬一両城災に罹りしどきの備へなり
しとぞ。もと遊覧の為に設しものに
あらざれば甚だ壯麗なるものにあら
ざること知るべし。然るに宝永以来
浜吹上戸の經營ありて庭苑と称す
べきもの出来り、是当代園池を好せ
られしが故なり。浜の御殿は昔し鷹
場なりしを、承応中に甲府宰相綱重
卿に易はりて其下屋敷となされしに
追々海面を埋立て其地を広められ、
宝永中に至て浅野土佐守澄助役し、
ます／＼其地を増築して四周を石壁
となし大手門を設け橋を架して、城
郭の如くに構へられたり。さて其内
には大小の池を繋り中島を築き、八
景山・富士見山・毛氷山・躰躰山・
海手山・諏訪山・御亭山といふを築
き、中島茶屋・蘿葛茶屋・蕉茶屋・
松茶屋・海手茶屋などいふ茶亭腰掛
を數ヶ所設けられたり。宝永正徳の
間には大抵落成し、公及び御台所姫
君しば／＼此に遊覧し給ひ、或は天
地丸の進退を見給ひ、又は関東村々
の婦女を召れて早苗を植るを見給ひ
しことあり、又近衛太閤基熙公・伏
見宮邦永親王及び智恩院尊統法親王
計表、面積凡五万七千四百四十九坪
三年閏十月、苑を宮内省に属し、爾
後称して浜離宮と云ふ。法規目録、類聚
三次、二十五日、官吏及び華族の遊覧
を継す。其後、改めて毎土曜日と為
す。類編

（都立中央図書館所蔵）には、幕末から明治にかけ
ての変遷を、次のように記している。
慶應二年の冬御浜奉行を廢して海軍
奉行の所管と為る。始て洋式を模し
石室を築き、以て海軍所と為す。木村
明治維新的八月、悉く之を朝廷に收
む。初め軍務官、外國官、遽に之を
管し、尋で東京府之に代り、二年五
月石室を分て復外國官に属す。始め
て延澤館と名づく。二万七百六十五坪
三年閏十月、苑を宮内省に属し、爾
後称して浜離宮と云ふ。法規目録、類聚
計表、面積凡五万七千四百四十九坪
三次、二十五日、官吏及び華族の遊覧
を継す。其後、改めて毎土曜日と為
す。類編

同書はかように記した後に、「今亭
觀以下、其名稱顯はるる者を挙る左の

有司に縦覧を許されしが如きはいふ
迄もなきなり。其後享保九年に加賀
町辺の火、苑中に延焼して、茶亭以
下多く焼失しければ、庭苑は廢され
て八十宮及び寿光院（納吉公）法心院（家宣
房、蓮淨院上）の居館となされたり。



御浜御殿地絵図「古板江戸圖集成別巻」より

如し」として記す所がある。即ち次の如くだ。

× × × × ×

中の門橋

此橋延宝の頃、已に之れあり。享保中災に罹りし後、溝を塞ぎ道を通す。明和五年松平肥後守容頌

の請に由て復之を開き橋を架す。

内府

近時道を修し橋を新にし、復旧

時の形勢に非ず。(割註)「○地理局

實則図には一の門に作る。以下引書

を註せざる者は、浜苑旧吏木村毅、

小川利信の所説及余が親しく按視す

る所に係る。」

中の門

大手門と新錢座門との間に在るを以て此名あり。旧時は常に鎖して啓くことなし。維新の後大手は外務省に属するを以て此を通用門と為すと云。近時之を撤して更に表門を設く。

延遼館の門 表門の左に在り。維新の後設く。

柳下門 旧時延遼館門の辺に在り。今存せず。

馬入門 表門の右に在り。内馬場に入れる。今猶存す。

内花壇 駕兵休所の辺に在り。其地に奉行の官舍あり。今廃して跡なし。

御成門 旧時表門の辺に在り。

庭口門 旧時御成門より進で苑に入る處に在り。以上二門今存せず。

八景山

中島の北岸に在り。上に楓樹

薦草茶屋 一に見合所と云。(小川泰藤棚)

の内に在り。此亭徃時より之れあり。

將軍鷹狩の時止息の処なり。(割註)「○

日野大納言資愛、浜庭遊覽儀定書、

腰掛を作る。浜殿旧記を按するに、

此茶屋蓋し寛政七年に作る者なり。

燕の茶屋 薦草茶屋の右に在り。文恭院の時設く。其針かくし燕子に象る。

故に此名あり。(割註)「浜の松風○

浜苑紀勝云。戸障皆磁作レ之、冷臘照人鬚眉。」

大池 北西、八景山の下より、中島を繞りて、南東横渠に接す。(割註)

「○旧記、宝曆九年に泉水の広さ凡そ八千坪。」

傳橋 中島小字島の前後に架す。凡四条あり。小の字島左右の二橋は俱に藤棚を以て之を覆ふ。(割註)「○旧記云。寛政八年始て藤棚を設く。長さ四十一間余。」

小の字島 中島の北に在り。其状小字の如し。今は改修して旧時の形なし。

潮見山 観音堂の東に在る小阜を云。

旧樋の口 潮見山の東に在り。潮水出入の手刻なり。」

玄齋島 中島の南に在る小洲を云。潮

來れば没し、潮退けば露はる。玄齋

は始て之を設けし者の名と云。今は蒲芦裸生して洲形弁べからず。(

割註)「按に甲府日記、寛文九年十

月二十九日浜庭作事奉行せるものに賞賜あり。其内に銀三枚玄齋是は

多し。此山苑中の八勝を一望す。故に名づく。(浜苑)

に在り。(記勝)

三間橋 八景山の下、大池の水船溜に通する所に架す。

船溜 三間橋北の小池を云。(割註)「○

○按に旧記に享保十四年船溜より新構堀と云。蓮淨院居館の構内に在るを以てなり。今存する小渠は蓋し是なり。」

錢座の界に小渠を設けて潮水を交通し、魚類の病を生ずるを防ぐ。之を構堀と云。

内馬場 八景山の西南に在り。馬見所あり猶存す。(割註)「○旧記、寛政二年奥馬場に作ル。」

内馬場 八景山の南、海岸に在り、維新の後廢して只石壇のみ存す。(割註)

「○浜苑紀勝云。旧時古鐘一口あり。浜の松風云。觀世音の像は慈覚大師の手刻なり。」

砲台 苑の最南端に在り。安政中築く所なり。維新の後毀ち去り今存せず。

富士見山 苑の最南端に在り。西南に富岳を望む故に此名あり。此山旧時は最南端に在り、維新の後砲台を撤する時今の處に移すと云。(割註)「或は略して富士山とも呼ぶ。」

富士見山 苑の南角に在り。西南に富岳を望む故に此名あり。此山旧時は最南端に在り、維新の後砲台を撤する時今の處に移すと云。(割註)「或

は略して富士山とも呼ぶ。」

富士見山 苑の最南端に在り。安政中築く所なり。維新の後毀ち去り今存せず。

躊躇山 富士見山の東麓に在り。躊躇花崗に存す。(割註)「○此山及毛氷山三丈ケ岡共に砲台毀撤の後、稍々旧位置を変ずと云。

躊躇山 富士見山の東麓に在り。躊躇花崗に存す。(割註)「○此山及毛氷山三丈ケ岡共に砲台毀撤の後、稍々旧

位置を変ずと云。

中の橋 玄齋島の右、大池の水東に通ずるに架す。此橋以東を俗に横渠(よこせぎ)と呼ぶ。(割註)「按に旧記横渠を作

る。」

富士見山下島溜 維新の後之を填めて支溝に架す。近時其下に樋の口を設

く。

海手通 凡て東南海岸の路を云。(浜の

松葉)

(以下次号)

筑山泉水奉行せるに付之を賜ふ。とあり。是人なるべし。」

三丈ケ岡 二山共に富士見山の西南麓に在り。(割註)「○日野大納言遊覧儀定書、山条に作り、浜の松葉、三

毛氷山

三丈ケ岡 二山共に富士見山の西南麓に在り。(記勝)

三間橋 八景山の下、大池の水船溜に通する所に架す。

船溜 三間橋北の小池を云。(割註)「○

○按に旧記に享保十四年船溜より新構堀と云。蓮淨院居館の構内に在るを以てなり。今存する小渠は蓋し是なり。」

錢座の界に小渠を設けて潮水を交通し、魚類の病を生ずるを防ぐ。之を構堀と云。

内馬場 八景山の西南に在り。馬見所あり猶存す。(割註)「○旧記、寛政二年奥馬場に作ル。」

内馬場 八景山の南、海岸に在り、維新の後廢して只石壇のみ存す。(割註)

「○浜苑紀勝云。旧時古鐘一口あり。浜の松風云。觀世音の像は慈覚大師の手刻なり。」

砲台 苑の最南端に在り。安政中築く所なり。維新の後毀ち去り今存せず。

富士見山 苑の最南端に在り。西南に富岳を望む故に此名あり。此山旧時は最南端に在り、維新の後砲台を撤する時今の處に移すと云。(割註)「或

は略して富士山とも呼ぶ。」

富士見山 苑の南角に在り。西南に富岳を望む故に此名あり。此山旧時は最南端に在り、維新の後砲台を撤する時今の處に移すと云。(割註)「或

は略して富士山とも呼ぶ。」

富士見山 苑の最南端に在り。安政中築く所なり。維新の後毀ち去り今存せず。

躊躇山 富士見山の東麓に在り。躊躇花崗に存す。(割註)「○此山及毛氷山三丈ケ岡共に砲台毀撤の後、稍々旧

位置を変ずと云。

躊躇山 富士見山の東麓に在り。躊躇花崗に存す。(割註)「○此山及毛氷山三丈ケ岡共に砲台毀撤の後、稍々旧

位置を変ずと云。

中の橋 玄齋島の右、大池の水東に通

ずるに架す。此橋以東を俗に横渠(よこせぎ)と呼ぶ。(割註)「按に旧記横渠を作

る。」

富士見山下島溜 維新の後之を填めて支溝に架す。近時其下に樋の口を設

く。

海手通 凡て東南海岸の路を云。(浜の

松葉)

(以下次号)